

海外における有機JASほ場の面積(令和5年3月31日現在)令和7年6月掲載

- ・この調査結果は国内及び外国の登録認証機関の協力を得て、海外における有機ほ場の面積を取りまとめたものです。
- ・JAS法施行規則に基づき報告のあった登録認証機関7機関及び登録外国認証機関17機関の有機ほ場の面積を取りまとめました。
- ・令和3年の報告から、有機飼料及び有機畜産物に係るほ場についても報告を求めており、牧草地等に追加しています。

|        | 合計<br>(①+②+⑦) | ①田    | ②畑<br>(③+④+⑤+⑥) | ③普通畑    | ④樹園地    | ⑤牧草地  | ⑥茶畑    | ⑦その他      |
|--------|---------------|-------|-----------------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 合計(ha) | 2,846,524     | 4,639 | 1,198,195       | 535,795 | 618,087 | 2,127 | 42,186 | 1,643,690 |

※小数点以下は四捨五入しました。したがって、合計と内訳が一致しない場合があります。

【ほ場の種類の分類について】

- 田
- ..... 田とは、たん水設備(けい畔など)とこれに所用の用水を供給しうる設備(用水源・用水路)を有する耕地をいう。
- 畑
- ..... 田以外の耕地をいい、通常、畑と呼ばれている普通畑のほか、樹園地、牧草地及び茶畑を含む。
- 普通畑
- ..... 畑のうち樹園地、牧草地及び茶畑を除いた畑。
- 樹園地
- ..... 果樹などの木本性作物を1a以上集団的(規則的、連続的)に栽培する畑をいう。  
なお、ホップ園、バナナ園、パインアップル園及びたけのこ栽培を行う竹林を含む。
- 牧草地
- ..... 牧草地とは、牧草の栽培を専用とする畑をいう。
- 茶畑
- ..... 茶畑とは、茶樹の栽培を専用とする畑をいう。
- その他
- 採取場
- ..... きのこ栽培における採取場等。
- 栽培場
- ..... きのこやスプラウト等の栽培場。

※田(水稻)の輪作及び裏作で農産物を生産したほ場については、田にカウントしています。

※転換期間中も統計調査の対象としました。